

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成26年度第3回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成26年8月11日(月) 午後2時から午後4時40分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 井面三砂、上田貴意、大井佳壽美、大川兼次郎、大幡貞夫、岡みち子、 桂山ひろ子、久世眞澄、近藤文乃、佐藤ゆかり、田中稔、中森堯子、 服部孝、宮田實、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 南浦康人、副総合支所長 青木好巳、 地域支援員 横田明人、 政策課長 倉田浩伸、同課調整・政策担当主幹 濱田耕二、 同課政策担当主幹 梅本和嗣、同課主査 山本 昌孝、 地域振興課長 澤井尚、同課地域支援担当副主幹 若林伸幸、 同課地域振興担当副主幹 高士健一
5 内容	1 新市まちづくり計画の変更案について 2 これからのまちづくりについて 3 その他 ・榊原未来会議の活動状況について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	3人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成26年度第3回久居地区地域審議会を始めさせていただきますと思います。

本日は、何かとお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会につきましては、委員の皆様、事前に日程調整をさせていただくことができませんで、こちら側で日程を決めさせていただきましたが、皆様御出席いただきどうもありがとうございます。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、久居総合支所長の南浦から御挨拶申し上げます。

総合支所長

こんにちは。

お忙しい中を、第3回の地域審議会にお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

平素は、久居総合支所に御協力・御支援を賜りまして誠にありがとうございます。

まずは、台風について御報告させていただきます。

9日の17時20分に、大雨特別警報が発表されまして、冠水は、久居地域では、須ヶ瀬などでたくさんあったのですが、特に、榊原の方で、3件、裏山が崩落しまして、民家の中に土砂が流入するような大きな崩落がございました。

また、久居地域では、けが人は、お一人だけ、軽傷ですが、あったと聞いております。

床下浸水とか、トイレに水が入ったという情報は、今、いっぱい入ってきております。

農道とか林道の方は、今、区長さんとか自治会長さんが一生懸命現場を回っていただいて、御報告いただいているのですが、農道とか林道、田畑のあぜ道、道路の法面の崩落が相当あるようでございます。

10の地域の中で、白山が500mmぐらい降って、一番雨が多かったのですが、被害はこの久居が一番大きいと聞いております。

頑張って復旧させていただきますので、よろしく願いいたします。

本題に戻ります。

8月4日に市長の方から各地区地域審議会の会長さんに新市まちづくり計画の変更案を諮問させていただきまして、大幡会長に御出席をいただきました。ありがとうございました。

今日は、政策課職員が来ておりまして、「新市まちづくり計画の変更案について」説明させていただきますので、委員の皆様には御審議いただきたいと思っております。答申については、9月26日を予定しておりますので、よろしく願いします。

その後、「これからのまちづくりについて」ということで、委員の皆様にはいろいろと御議論いただきたいと思っております。

それから、榊原未来会議の活動状況について御報告させていただきますのでよろしく願いします。

最後に、8月2日のサマーフェスティンひさいですが、雨になりかけておりましたが、お陰をもちまして、小雨は降ったのですが、無事に花火を終えることができました。6万人の方に喜んでいただくことができました。どうもありがとうございました。

それでは、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

地域振興課長

それでは、早速、議事の方をお願いしたいと思っておりますが、本日は、お手元に配らせていただきました事項書にございますように、事項1といたしまして、

今も挨拶にございましたが、「新市まちづくり計画の変更案について」の御審議をお願いしたいと思います。

これは、8月4日に、市長の方から各地区の地域審議会宛てに諮問させていただいた変更案を受けて協議をお願いするものでございます。

本日は、その内容の御説明のために、政策課から関係職員も参っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

次の事項2でございますが、これも今、挨拶にございましたが、「これからのまちづくり」ということで、前回の審議会でも御説明させていただきました、「合併後のまちづくり」の資料にありますように、久居地域におけるこれまでのまちづくりを踏まえまして、これからのまちづくり、地域づくりということで、審議会委員の皆様において委員間の意見交換の方をお願いしたいと思います。

本日の資料の確認でございますが、まず、事前に送らせていただきました資料といたしましては、資料番号はございませんが、新市まちづくり計画の変更に係る資料ということで、

- ・諮問文書「新市まちづくり計画について」の写し
- ・新市まちづくり計画（変更案）
- ・新市まちづくり計画 変更箇所対照一覧

でございます。

本日お配りさせていただきました資料といたしましては、

- ・事項書
- ・資料1「榊原未来会議の活動状況について」

以上でございますが、不足する資料がございましたら、事務局の方へお申し付けいただきたいと思います。

それでは、事項書に基づいて、会議を進めていただきたいと思います。大幡会長様よろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、全員、15名の出席を頂いておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員でございますが、桂山委員と久世委員のお二人をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

1 新市まちづくり計画の変更案について

議長　それでは、事項1「新市まちづくり計画の変更案について」に入らせていただきます。

8月4日の諮問では、私が当審議会を代表して出席させていただきまして、市長からお受けして参りました。その時にいただいた資料が、委員の皆様にも事前に送付させていただいた資料でございます。

本日は、委員の皆様にも御審議いただき、御意見を頂戴したいと思います。

それでは、政策課から変更内容の説明をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

政策課長　それでは、会長様からお話ございましたように、「新市まちづくり計画の変更案について」御説明させていただきます。

お手元にある本冊に基づいて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先般、この地域審議会に、政策財務部長がお伺いいたしまして、新市まちづくり計画の変更の考え方について、事前に御説明を申し上げました。

総合支所長、会長さんからお話がありましたように、8月4日にそれをもって、市長の方から諮問させていただきました。

変更のポイントにつきましては、「この計画を延長します。」ということと、「それに伴って財政計画を変更します。」と申し上げてまいりました。

そのとおり、延長と財政計画の変更の部分のみを変更したものが、お手元にある本冊でございます。

それでは、順次説明させていただきます。

まず、3ページを御覧いただきたいと思います。

3ページの「(4)」です。変更部分に下線を付けてございます。新市まちづくり計画の計画期間の話です。平成27年度であったものを5年間延長し、「平成32年度までの15年間とします。」というところでございます。

期間の変更の部分の記述か所はここだけ変更になっております。

次に、財政計画でございます。

先般、皆様に御説明いたしましたとおり、合併してから健全な財政運用をやってきた。これからもやっていくということを前提に算定しました。

51ページでございます。

財政計画の部分は、非常にわかりにくいと申しますか、専門的な用語がありますので、なるべくわかりやすい説明に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、51ページの一番上の「1 計画期間」につきましては、さきほど申し上げましたとおり、この計画自体を5年間延長しましたので、同じ記述をさせていただいているところでございます。

次に、「2 作成方法」でございます。

冒頭から3行目に、「平成26年度の改定において、現行の地方財政制度を基本とし、社会情勢の変化やまちづくりの進捗状況を踏まえ、平成25年度決

算を基準に普通会計ベースで推計したものです。」というように記述させていただいて、51ページから52ページにかけて、その前提条件を記述させていただいております。そして最後の53ページに、期間延長いたします、平成32年度までの、「歳入・歳出推計」の表を記載させていただいております。

1点ここで、留意点を申し上げます。

53ページの表の数値でございますが、平成24年度までが決算数値で、平成25年度以降は推計値というような形で表が載っております。これは、現時点で平成25年度の決算数値がまだ確定していないということによるものでございますので、御了承いただきたいと思っております。

最終的には、過年度分は決算ベースに修正して議決をいただくという必要がございます。

この議案は12月議会に出します。その前に、10月に県知事に協議をいたします。その時点では、平成25年度の決算数値は、9月の議会で確定いたしますので、確定しております。

したがって、平成25年度の決算数値は、今からそれに置き換えまして、提出いたします。

審議会様への諮問・答申、県知事との協議は、法的に決められているスパンになっておりますので、現段階におきましては、今の数値で御審査をいただきたいと考えております。

決算数値は、この9月議会に出す段階で、今月末には数値が確定いたしますので、再度、それは地域審議会の皆様方へ御送付するなりという形でお示しさせていただきますのでお願いいたします。

これまでの財政運営の基本方針のもと、変更案の作成方法に記述をいたしました前提条件に基づいて財政計画を作成いたしましたので、今後もこのフレームが変わるというものではございませんので、今回の審議の可否に影響するものではないというように私どもは考えておりますので、今回の諮問につきましては、平成24年度の決算数値に基づいてしていただくという形になります。

それでは、中身の説明をさせていただきます。

51ページから順番に説明させていただきますので、それと53ページの表も見ながらお聞きいただけたらと思っております。

まず、51ページの歳入「(1) 地方税」でございます。

地方税は、皆様からいただく税金をどれぐらいの数値になるかというような推計をさせていただいたものでございます。

今、政府の方では景気回復ということが非常に言われております。

国の方は、26年度の税収は、地方では、「2.9%」の増ぐらいになるのではないかというお話をいただいておりますが、今回、津市の方で想定させていただいたのは、総合計画の後期基本計画の見通しを基準にさせていただきました。

人口は微減、要は減ってくるというような前提で試算を行いましたので、津市の財政フレームにつきましては、減少傾向で試算をさせていただきました。

その次の、「(2) 地方譲与税、各種交付金」の部分でございます。

地方譲与税の主なものは、自動車重量譲与税が地方自治体にくるということ
でございます。

これにつきましても、人口の減少を加味して、減少傾向で推計しました。

各種交付金につきましては、ほとんどは、地方消費税交付金というものでござ
います。消費税の一部が各自治体に入ってきます。これは、平成27年10
月1日には、消費税は10%になるだろうと言われております。

したがいまして、平成27年度から29年度は、その影響を受けまして、消
費税の増額を見込んでおりますけれども、当然、税が上がれば、消費が減ると
いうようなこともございますので、ずっと上げるというわけではなく、29年
度以降は横ばいもしくは減少で見込みを立てております。

「(3) 地方交付税」でございます。

これは、一番ややこしいところだと思います。

「合併算定替特例による段階措置を平成28年度から反映し、合併特例事業
債、臨時財政対策債の元利償還金における交付税措置を見込み、算定していま
す。」というように書いてありますが、わかってみえる方は良いのですが、何
のこともかぜんぜん分からないという御意見もあろうかと思っておりますので、少し説
明させていただきます。

地方交付税は、この前、政策財務部長がここへ来て、一度説明をさせていた
だいたところでございますが、要は、それぞれの自治体で、これぐらいの支出
があるだろうというのを事細かな分析で出します。それから、この自治体では
これぐらいの収入があるだろうという算定を行います。その差額が地方交付税
というものになって入ってきます。

それから、市町村合併をしますと、合併をした後の10年間は、個々の市町
村が存在しているものとして算定した額と、合併した1つの市として算定した
額とどちらか多い方が選択できるというような規定がございます。

これは、計算上、それぞれでやった方が、額が大きくなるのが当たり前にな
っております。

これが、平成28年度から5年間は、段階的に減らしていきますという規定
になっています。

28年度は、それぞれの10の市町村で算定した額と、1つの市で算定した
額の差額の10%を減らします。29年度は、さらに20%減らします。30
年度もさらに20%減らしますというような形で、5年間で差額を0にしてい
くというのが、段階的措置でございます。

そうなりますと、地方交付税は減ってくるのではないかというようなお話が
1つあります。

2つ目の話ですが、私は前段で、「この市町村はこれぐらいの歳出が要るで
しょう。」というのと、「これぐらいの歳入があるでしょう。」というのを比
べますよと申しました。計算過程の中で、合併特例債とか他の有利な起債を使
った場合は、その使った起債の分を、「これだけこの市町村は要るでしょうね。」

というところへプラスしてくれます。そうしますと、必然的にもらうお金が増えてくるという構図になっております。

前回、政策財務部長が来たときに御説明したと思いますが、合併したときには、1,000億円ぐらいの借金がありました。これは、お金が地方交付税で帰ってくるというような有利な借金ではありませんでした。それが、今の段階で、約半分返しました。有利な財源で借りられるお金をどんどん合併後、借りてきました。

したがって、後から返してもらえるとという借金がかかなり増えてきました。これは、地方交付税として返ってまいりますので、地方交付税は、27、28、29年度と上がっていきますし、30年度からもそれほど下がりにません。

これは、実際に借りた、合併特例債とか臨時財政対策債がありますので、どれだけ帰ってくるか算定できます。それを合併後減ってくる地方交付税にプラスしたらそれほど減らないというような状況になっています。

したがって、約200億円ずつ、毎年津市には地方交付税は入ってくる。それほど減らないというような形で算定を置かせていただきました。

次に、「(4) 分担金及び負担金・使用料及び手数料」でございます。

分担金及び負担金につきましては、少し微増させていただきました。これは、福祉関係における負担金、例えば、保育所に入るときの負担金でありますとか、高齢者施設の負担金の増を想定させていただいて、微増の推計をいたしました。

それから、使用料及び手数料につきましては、過去の実績を勘案して、変動というのが見込みにくいため、同水準で設定をさせていただいたところがございます。

次の、「(5) 国庫支出金・県支出金」でございます。

これは、国庫補助とか県補助というようなものでございます。

例えば、生活保護でしたら、生活保護費の支給をしますという時に、市はお金を出しますが、国と県からその補助金としてお金がやってきます。これは、国・県・市の負担において行う事業ということで、こういった社会保障関係の経費につきましては、若干の増というような形で推計させていただいたものでございます。

それから、52ページにいきまして、「(6) 地方債」でございます。

地方債につきましては、合併特例事業債の見込みを反映させていただきまして、臨時財政対策債も同水準で推移するものとして算定をさせていただいております。

それから、「(7) 諸収入その他」につきましては、過去の実績を踏まえて、同水準で推移するものとして算定させていただきました。

その他収入というのは、繰入金とか繰越金というものでございますので、一定額を予算上は設定させていただきました。

以上が歳入でその次が歳出でございます。

まず、「(1) 人件費」でございます。

人件費につきましては、27年度から一緒の数字をずっと横へ並べさせてい

ただいております。

これは、今、2,500人体制を市役所はとりました。これが維持されることを前提として算定させていただきました。

現実には、定年間近の人が辞めて、新しい人が入ってきますので、人件費はおそらく減ってくると思いますが、財政フレームを組む時には、同水準で維持できるというような形で算定いたしました。

次に、「(2) 扶助費」でございます。

これにつきましては、過去の実績を踏まえ、これは社会保障関係経費ですが、医療、高齢、児童などで上がりますので、全体で3%の増を見込ませていただいて、毎年毎年3%がどんどん上がっていくという設定をさせていただきました。

次の「(3) 公債費」、これは借金の返済でございます。

今後の地方債の発行予定額に応じまして、元利償還金を見込んで算定させていただきました。

それから、「(4) 物件費」でございます。

これは、施設の維持管理の委託とか、調査の委託料とかの費用でございます。

これは、行財政改革を進めておりますので、その分の歳出削減には取り組んでいきますが、フレーム的には同水準で推移するというような見込みで算定させていただきました。

それから、「(5) 維持補修費・補助費等」でございます。

維持補修費につきましては、新しい施設がいくつか建設されてきましたので、一時的な減を見込み、ほぼ横ばいで算定させていただきました。

補助費、これは色々な事業の補助金として市から拠出する関係経費でございますが、これにつきましても同水準で推移すると算定させていただいたところでございます。

それから、「(6) 積立金」でございます。

積立金につきましては、利息等の積立として1億円を見込ませていただきました。あと、歳入歳出の差引額として見込まれる年度は、積立金として見込んでおります。

これについては、他の審議会で質問が若干ありました。

積立金につきましては、決算が終わりまして、歳入から歳出を引きますとお金が残りますので、それは翌年度の積立金なり繰越金にいたします。ただ、予算を組む時に、例えば、20億円残るという予算はなかなか組めませんので、決算上はたくさんのお金が残りますが、27年度以降のフレームについては、ある一定の数値だけを置かせていただきました。現段階で、28年度にいくら残るという話はなかなかできませんので、予算的にはフレームはこのように組ませていただいたことを御理解いただきたいと思います。

それから、「(7) 繰出金」でございます。

これは、一般会計から例えば、駐車場会計とか、下水道会計とか、介護保険会計などに繰り出すお金ですが、介護保険などは、いくら繰り出すということ

が決まっておりますので、1～2%の増を見込んで算定させていただいたところ
です。

最後の、「(8) 普通建設事業費」でございます。

この普通建設事業費というのが、いろんな整備に回るお金でございます。施
設であったり道路であったり、そういったものの建設とか整備に当たるお金で
ございます。

ですから、普通建設事業費については、歳入から義務的経費（人件費とか扶
助費とか公債費というどうしても払わなければならないお金）と、経常的経費
（物件費や維持補修費など）を引いた残額が、この普通建設事業に使えるお金
になります。

表にありますとおり、合併特例事業債活用事業を含めまして、十分な投資的
経費を確保できるものと想定して、その額を記載させていただいたところご
ざいます。

これが財政計画なのですが、歳入は、地方税、地方譲与税については、今の
景気云々ではなくて、人口減少を踏まえて、減少傾向で硬く推計させていた
できました。

国県支出金につきましては、当然、社会保障の経費が伸びますので、その増
を見込みました。

地方交付税につきましては、さきほど申し上げましたように、有利な起債の
バック分を算定させていただきました。

これが、このフレームの歳入の特徴でございます。

歳出につきましては、人件費、物件費、補助費等、当然、歳出削減をにらん
でおりますけれども、一定水準で置きました。

扶助費につきましては、3%の増を見込んで、差し引きで、投資事業の額を
確保するという枠組みを組ませていただいたということでございます。

簡単ではございますけれども、この計画の変更案の説明は以上でございます。
御審査のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。

ただいまの説明内容に関しまして、御意見・御質問等がございましたら、お
受けしたいと思います。挙手の上、よろしくお願いいたします。

久世委員 今、歳入、歳出の御説明をいただいたわけなのですが、いただいている資料
の54ページの「2 行財政改革の推進」という項目の中で、「投資効果を重視
した計画的な財政運営に努めます。」これにつきましては、「行政評価システム」、
これをもとに予算といいますか、いろいろなものを組まれるわけですね。特
に、建設事業的な事業費につきましては、「行政評価システム」、これが基本的
なものになってくるのではないですか。この「行政評価システムの構築を進め
る。」ということがうたっておりますが、これは作られているのですか。

政 策 課 長 「行政評価システム」につきましては、今、津市の方では、「事務事業評価」といって、例えば、道路なら、「何々線の道路をやりますよ。」とか、福祉なら、「こういう事業をやりますよ。」というようなシステムは組んでおります。その中で、各所属で一定の数値目標を立てて、効果の有無の評価をしております。

久 世 委 員 そういった、過去の評価を基準にされて、予算を計上され、事業効果を見ているわけですね。それを基に、財政計画も作成されているのですか。

政 策 課 長 この財政フレームにつきましては、事務事業評価とか、単体の事業がこうだという組み方では当然ありません。今の歳入と歳出の状況をいろいろ見て、普通建設事業がいくら確保出来てというような、簡単に言いましたら、きちんと予算が組めますよというような状態を出させてもらったのが、このフレームです。

今おっしゃられました、実際の行政評価システムとか、そういったものを見てやっていくというのは、毎年の予算の中で、「この事業はあまり効果がないよね。」とか、「この事業はもっとやったら効果があるよね。」というような判断を財政の査定の中で毎年やっております。

ただ、「これは効果がある。」という事業がいっぱいあっても、それは、大きなフレームというものがありますので、それに入らなければ、優先順位を付けるなりですね、そういった形で処理をされているということでございます。

議 長 よろしいですか。はい、どうぞ。

大 川 委 員 歳出の方の普通建設事業費ですが、平成26年度は、204億円。27年度は202億円。28年度は、159億円。29年度から32年度については、101億円、107億円、78億円、70億円。これを見ますと、建設事業は、初めの方でやってしまって、最後の方はあまり事業をしないという意味で捉えさせてもらってよろしいですか。

政 策 課 長 総合計画の後期基本計画の中で、普通建設事業は、津市はどれぐらいできるのかという設定がありまして、80億円ぐらいが、年間を通してやっていきたいというのが、総合計画の中の考え方です。

80億弱ぐらいの投資的経費が、なかなか税収の伸び悩みが苦しいのですけれども、津市の方ではこれぐらいは出来るでしょうというのが第1点です。

今、「平成27年度は200億あるやないか。」という話ですが、これは、実は、4大プロジェクトの中の、「サオリーナ」、今、御迷惑をおかけしておりますが、あれが、だいたい100億、今からどうなるかは私の方ではお答えできませんけれども、出だして100億ベースです。それから、最終処分場をやっておりますが、これも100億ベースの事業です。

こういった事業が、27、28年度ぐらいはこの部分が非常に大きく出てきますので、この中に盛り込ませていただいております。

他にも、合併特例事業債が伸びた関係で、29、30年度についても、例えば、学校であれば、学校の施設整備にも特例債が使えますので、そういったところにも充てられるでしょうというような形で、これは、今、どこだという話ではございませんが、その分の経費も見込ませていただいております。

一旦、31、32年度は、今のところ、通年ベースの普通建設事業費の確保というような形で数値を置かせていただきました。

ただ、それを超えた部分は出来ないのかというお話もあると思いますが、この財政計画は非常に手堅く盛り込んであります。

例えば、歳入の方の「その他収入」を見ていただきますと、だいたい10億弱ぐらいの数値も出てまいりますので、おそらく、もう少し「+α」の部分が当然でてるのかなというように思っております。

ですから、一定の7、80億円の普通建設事業は、この中できちんとやっていきたい。そして、「+α」で合併特例事業債の部分も組み込ませていただいたということでございます。

大川委員 今の話で、「サオリーナ」を取り上げていただきましたが、例のごとく、話し合いも不調で、また入札するということですね。おそらく、今の建設状態だと、事業費が増えるのではないかと危惧しておりますが、その点はどうですか。

政策課長 申し訳ございません。私の方で、今の状況については分かりかねる部分がありますので、それは申し訳ございません。

大川委員 もう1点よろしいですか。平成24年度の決算までは、全部黒字ができていますね。そういうことでよろしいですね。

あとは、予算で推計ですので、歳出・歳入とも数字は同じになっておりますが、さっきのサオリーナのこともそうですが、今の建設条件で、大型プロジェクトが果たして、最終処分場も100億だけで済むのかということを懸念しております。

歳出が増えるということが大いに考えられますので、そこら辺のところを上手くやってもらいたいという懸念だけをお伝えしておきます。

議長 ありがとうございます。他にどなたか。
はい、中森委員、どうぞ。

中森委員 数字には弱いのではっきりとはわからないのですが、いろいろなところで合併特例事業債の言葉がでてきて、あれもこれもというのがいっぱい入っていますが、上限といいますか、最高はいくらまでなら、国が補助していただけるのでしょうか。

それと、それは10年で返済しなければならないということを伺いましたよね。だから、今、それを見込んで、いっぱい計画を立てて、それを借りられなければホールも多分できないだろうということをこの前お伺いしたわけなのですが、合併特例事業債をどんどん借りて、10年で払える見込みも考えて組んでいるのでしょうか。

政策課長　　まず、合併特例事業債の上限ですが、国の方で示されてきております。津市が借りられるお金は、約700億円です。
これは、正式には710億円なのですが、基金にいたりとか、いろいろしますので、全体的には710億円が、津市で借りられるお金です。
合併特例事業債といえども、3割程度は税金を使う訳です。当然、借金は発生しますので、むやみやたらという訳にはいきません。
今、約500億円あったらいけるというような形で読ませていただいております。
現在は、318億円の合併特例事業債を借りております。
全部が約710億円で、500億円ぐらいあれば、このフレームの中で組んでいけて、借金も返していけるという形で見込んでおります。

議長　　ありがとうございます。他にどなたか御意見ありましたらどうぞ。

久世委員　　積立金はいくらぐらいあるのですか。

政策課長　　今、183億円ぐらいです。

議長　　ありがとうございます。他にどなたか。
上田委員どうぞ。

上田委員　　歳出の方の積立金なのですが、28年度までは7,800万円ぐらいなのですが、29年度で31億円と上がっていますが、どういう根拠で大きく増えたのか教えていただきたいと思います。

政策課長　　これはですね、歳入を全部きれいに見込ませていただいて、歳出を見込む過程において、この部分がどうしても余ってきます。

そのために、ここへ、この額で一旦、補正ではありませんが、させていただいたということがございます。

前段も私、申し上げましたとおり、自治体の歳入・歳出は、必ずというわけではありませんが、黒字になります。津市の場合は黒字です。黒字の部分を経営的に、積立金に持っていきたり、次の予算に使うというような形をします。

必ず出て来るのですけれども、その部分を予算にはあまり出せませんので、一旦、歳入・歳出の経費を組んだ時に、この中でどうしてもこの31億円の部

分が余ってきましたので、ここに計上させていただきました。もう少し割ってもよかったのですが、あえてこういうやり方を財政の方でしてもらったということでございます。

議長 ありがとうございます。
他によろしいでしょうか。
それでは、無いようですので、皆さんの意見を踏まえ、新市まちづくり計画の変更案に対する答申の取りまとめを行っていきたくと思います。
政策課から説明がありましたとおり、財政計画に関しましては、平成25年度の決算が確定次第、数値を置きかえるとのことでございます。
財政計画の変更に関する考え方自体やフレームは変わらないとのことであり、今回適当であることを確認していただけたと思います。
ここで皆さんにお諮りしたいと思います。
この答申は、9月26日に市長の方へ提出する運びになっております。今月末に改めていただく最終的な財政計画の数値を確認してから答申をまとめていかなければなりません。今回事務局からの説明により、財政計画の枠組みが変わるわけではないということでもあります。
このことから、皆さんには後日最終的な数値を送付させていただきますので、それを確認していただくこととして、答申案の作成につきましては、会長、副会長に御一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし（多数の委員）

議長 多数の方の「異議なし」ということでございますので、ありがとうございます。
私と副会長が責任を持って御意見を取りまとめさせていただきます。
なお、答申は9月26日に提出する必要がありますが、私どもがまとめた答申案につきましては、皆様に送付して御確認いただくということで、確認のための審議会は開催しなくてもよろしいでしょうか。それとも、審議会を開催して御確認いただくということでよろしいでしょうか。

大川委員 決算書及び報告書をもって、会議は開かなくても良いと私は思います。

議長 ありがとうございます。他にどなたか。

議長 再度申し上げます。
私と副会長が責任を持って御意見をとりまとめまして、それを9月26日に提出する必要がありますので、その内容を審議会を開催して審議するか、会長、副会長に一任するかということなのですが。

委員 一任（多数の委員）

議長 「一任」の御意見が多数ですので、「一任」ということでよろしく願いいたします。
どうもありがとうございました。
それでは、副会長、よろしく願いいたします。

2 これからのまちづくりについて

議長 それでは、続きまして事項2「これからのまちづくりについて」に入らせていただきます。

これからの久居地域のまちづくりについて、私たち地域審議会委員で意見を交わしていきたいと思えます。

事務局から補足説明があればよろしく願いいたします。

地域振興課長 それでは、補足させていただく前に、先ほどお決めいただいた答申の件でございますが、最終的な財政計画の数値が決まり次第、事務局の方で答申の案というのを会長、副会長様と協議させていただいて、その答申案と最終的な財政計画の数値を送付させていただきますので、それを確認いただくということでよろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、事項2の関係でございますが、今から委員の皆様方に、久居地域のまちづくりということで意見交換をお願いしたいと思えますが、これからのまちづくりに向けての御意見ということで、この御議論の内容につきましては、本年の11月頃を目途に、提言書というような形で、当審議会から市長宛てに意見の提出をお願いしたいと考えておりまして、そのための意見交換をしていただくものでございます。

皆様から頂戴いたしました御意見につきましては、会長、副会長様に取りまとめをお願いいたしまして、次回の地域審議会に取りまとめ案をお示しさせていただいて、最終的に提言書を作成していただきたいと思えます。

それをもって、市長の方に、どういう題になるかわかりませんが、久居地域の今後のまちづくりという形で提言書を出していただくための御議論でございますので、御意見の方をよろしく願いしたいと思えます。

議長 ありがとうございました。
それでは、御意見をよろしく願いいたします。

久世委員 その前に、市民参画の推進ということでお聞きしたいのですが、「まちづくり推進のための方策」の中の、「1 市民参画の推進」の中に、「市民と行政

が共にまちづくりのビジョンを共有し、それぞれの役割を果たせるような協働の関係をつくる。」ということで、「自治基本条例の制定」をうたっておりますよね。これに基づいてまちづくりを進めていくわけなのですが、これはどういったものですか。

政策課長 自治基本条例につきましては、市民参画の推進のために自治基本条例を作るというような形で、新市まちづくり計画には記載があります。

具体策として、市民参画の推進、市民協働という部分は、総合計画の後期基本計画に書いてありますけれども、その手段として、自治基本条例の制定というのは、現段階ではお書きはしていないというのが、総合計画の後期基本計画の考え方です。

ただ、このまちづくり推進のための方策として、対話と連携であったりとか、いろんな審議会へのいろんな方の参画であったりとか、情報の提供・共有というような制度は進めておりますし、今後も進めていくということではあります。

手段としての自治基本条例の制定だけは、今のところ、制定するという方向では動いていないというものでございます。

久世委員 今、お聞きいたしますと、制定はされていないということですね。

政策課長 まだされていません。これも含めて検討ということで置かせていただいております。

久世委員 いつごろされるのですか。

政策課長 この条例については、2年ぐらい前に各自治会を回らせていただいて、これの考え方について若干御説明をさせていただきました。

自治基本条例というものが、市民参加とか市民協働とかの方策としてこれがいいじゃないかというような形で書いてあります。

申し上げましたように、市民参画とか市民協働というのは当然必要なのですが、この手段として自治基本条例というものがいいかどうかという議論もあって、私どもの方で、全国の各市を対象に調査をさせていただきました。

そうしますと、この条例があつて良いという評価は、現場ではほとんど得られませんでした。

特に、自治会長さんは、自治会の仕事はしなければならない、地区社協の仕事はしなければならない、何々の仕事をしなければならない、条例の何とか協議会の仕事をしなければならない。ということで、どれがどれかわからなくなってくるとか、そういった意向がかなり条例を作ったところから多くて、これはもう一遍ちょっと整理する必要があるというのが、今の流れです。

ですから、何度も言いますが、市民参画とか市民協働というのは、進めていきますし、それはどんどん情報提供・共有をやっていきます。自治会との

連携も、特に市長が今、力を入れておりますので、それもしていきます。

ただ、手段として、こういった条例というものがいいかどうかということは少し考えさせてくださいということなので、先行きも今のところは分かりませんが、いずれにしろ、後期基本計画が終わる前に今後どうするのかを出さなければなりませんので、その時にはお答えが出るということでございます。

議 長 ありがとうございます。
宮田委員どうぞ。

宮 田 委 員 提案なのですが、「1 市民参画の推進」、「2 行財政改革の推進」ということで、まちづくりとして、色んなものを作っていただくわけなのですが、やはり、検証ということが、市民参画の中にもあるのではないかと思います。

その中で、私が提案したいのは、「検証会議」というものを設けていただくような形に、例えば、この新市まちづくり計画が5年延びるわけですが、10年を節目に検証会議を設ける。それから最後の時にまた検証の意見。

良い悪いは別にして、市の方から、「こういうことをやった。結果はこうでした。」ということを検証委員会で御報告いただいて、検証委員会がそこで評価というのですか、「一生懸命やっていただいてどうもありがとうございました。」「ああそうですか。無理なところもありましたか。」というような場も必要であると思います。

私も公務員でかなり長く仕事をしたのですが、何かをやると必ず検証会議というものがあって、それに基づいて見直すわけなのです。やったらやりっぱなしということはないのです。一定の区切りを付けてやるというのは一番ベターだと思います。

いろんな問題があると思うのですが、こういう機会に、検証会議、検証委員会というと大げさですが、検証会議の必要性があるのではないかとということで、御参考までに御報告させていただきます。

議 長 ありがとうございます。
他にどなたか。
はい、大川委員どうぞ。

大 川 委 員 皆さん御存じのように、この久居庁舎がポルタひさいに行き、この跡地に市民ホールが出来る。ただ、5年ぐらい後の、32年でしたか。

私としては、核となる久居庁舎がポルタひさいに行くということで、一刻も早く、他のところに間借りしているような状況では具合が悪いので、旧久居の核となる市民ホールを造っていただきたいと、それだけ要望しておきます。

それから、そのホールを中心にして発展していくことを期待しております。

議 長 ありがとうございます。

他に御意見ございましたら。

はい、中森委員どうぞ。

中 森 委 員 土日の水害の件なのですけれども、まちづくりで色々なイベントも大事なのですが、久居は安全な所で、安心して住んでいたのですが、今回は、携帯電話が鳴りづめで、どここの川がどうのと、こんなに川があったのかと初めて思ったのですが、私の住んでいる所は久居団地で、他の人からみたら一等地で、良い所に居ると言っていただきますが、7軒浸水しているのですね。それで、あわてて車を移動しなければいけない状況でした。

それについて、自治会長さんが今まで色々やってくださって、公園の中へ水の処理もしていただいて、ある程度の事はしていただいてあるのですが、想定外のものがあるわけなのですね。今回のように。

だから、そういうことを、こういう皆さんが集まっていたときに、どうしたらよいかを話し合っていたらと思います。

それと、もうひとつお願いなのですが、ポルタの方が、駐車料金が結構かかるようになったのですが、水が浸くので車をポルタへ持っていこうとしたら、2日置いておくとすごくお金がかかるので、持っていくことが出来なかったという話もありましたので、緊急の場合は、それなりに市の方で対処していただくとか、そういう底辺のところの事も審議会で、自治会長さんもいらっしゃいますので、検討していただけたら、皆さんのそれぞれのこの間の土日の状況もわかると思いますのでよろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

他にどなたか。

はい、どうぞ。

佐 籐 委 員 私も、一昨日・昨日の台風で、久居地域が本当にもろいのだなということに気付かされました。

先ほども言われたように、市民と行政の協働のまちづくりというのを津市はうたっているのですけれども、やはり、市民の側の意識はまだまだ行政におまかせの部分大きいのではないかなと思います。

地域まちづくりといっても、住民の主体的な参画、特に私たちのような子育て世代とか、女性を地域に巻き込む仕組みが久居地域では出来ていないのではないかなと思います。

先ほどの防災ということで例を上げますと、防災と女性ということで、四日市ですとか、桑名ですとかは、女性のリーダー育成プログラムということで、市民の地域参画に関して、行政が先頭を切って取り組んでいます。

津市の行政は、そういった計画を立てることは非常に早くて上手いのですけれども、それを市民にどう落とし込むかというところが苦手なのではと思いますので、市民が地域のまちづくりに推進できるように行政もはっぴかけをお願い

いしたいし、私たちも取り組まなければならないと思いました。

議 長 ありがとうございます。
はい、大川委員どうぞ。

大 川 委 員 「その他」のところで質問しようと思っておりましたが、9日・10日の台風で、例のごとく消防署の前が、水が浸きました。通行止めになりました。

当然、その間にも緊急車両とかの出動要請があったと思うのですが、どのように対処しているのか。

雨が降る前に移動しているのか。それから、裏の道から出られるのか。それか、他の分署に依頼しているのか。そこら辺のことは、私どもではちょっとわかりませんので、その点をお聞かせ願いたい。

それと、今、中森さんが言われたように、自治会でもこういう冠水の事はいつも話が出て、県や市の所長さんともいつもお話しているのですが、方策が見当たりません。

今回だけでなく、8年ぐらい前はもっと酷かったです。まだ今回は、私どもの場合はちょっとましだったかなという感じでした。当然、その当時は、非常何やらというシステムはなかったのので、今回はましだったという気がしています。

そして、同じ所が同じように浸きます。ただ、それは、行政と自治会でいつも話をしているのですが、結局は、同じような状況です。水が引いたらやれやれということですよ。

消防署の件だけお聞かせいただきたい。

政 策 課 長 今回どうやってしたかというのは、私、現場を見ていないので、浸いていたのは分かっておりますが、私、以前、消防本部の方へ勤務を数年してましたので、私の時は、今、コンビニがある所に以前は建物が建っていなかったのので、一旦、緊急車両を置かせていただいてそこから出ました。救急車は裏からも出られますのでそういう対応をさせていただきました。

議 長 はい、どうぞ。

田 中 委 員 関連事項ですけども、私は桃園地区の木造に住んでおります。

今回、テレビで桃園地区の一部ということで、わりかし有名になったのですが、1つは、避難場所ですが、市の放送を聞いていたら久居東中が入っていませんでした。最初から入っていませんか。

おそらく入っていません。

というのは、去年ですが、木造地区の1人が久居東中に行ったのですが、受け付けてもらえなくて、久居公民館に行かれたはずですよ。これは記録が残っているのだからです。

それと、木造地区は、避難場所が桃園小学校になっているのですが、桃園小学校に行くまでの道が冠水しますので、行くことができません。

だから、避難場所として桃園小学校に行けというのは良いのですが、道をかさ上げしてもらわないと無理です。

こんなことは、今始まったことではなく、何十年も前から続いている事と思います。

もう1か所、冠水の場所があるのですが、それは、雲出川の堤防のすぐ下です。

去年はそこで車が1台水没しました。人がだれかいなか、消防の人が家の横で車を止めて、胸ぐらまで浸かって見に行っていましたので、どこの場所でどれだけ水が浸くかを確認していただいていると思うのですが、一向に対策がされていないのですね。そこら辺がどうなっているのか聞きたいなと思います。

議長 はい、どうもありがとうございました。

副総合支所長 基本的には避難場所につきましては、仮に警報がでなくても、御心配になれば、注意報でも、久居公民館は、日頃から大変心配になっている方がしょっちゅう来られております。

それで、おっしゃるように公民館にしても、実は昔は、須ヶ瀬地区は、公民館が避難場所になっておりました。遊水地になって今回も浸かりましたが、旧久居の時も、今は、防災無線が聞こえにくいという課題があったとしてもありますが、昔は車で走らなければならない状況があつて、一時、避難が出た時にどうやって行くのか。連絡も行けないという課題がありました。

今回の避難指示は、早めの行動をとっていただくことが、指示であり準備情報であります。特に、特別警報が出ましたよね。命を守る行動ということで、避難場所に行くのが良いのか、自宅で高い所に居たほうが良いのか。皆さんが最良な方法を判断してください。

今回、特にそうだったと思いますが、周りの道路が冠水してしまったら、むしろ避難場所に行く途中で流されたりとか浸かったりする可能性があるのも、良い例であつたと思います。浸かってから避難場所に行くというのは遅いということです。そういう意味で御理解いただきたいと思います。

もちろん、おっしゃるように、道を改良するという課題はありますが、災害のためだけに道をかさ上げするというのは、なかなか難しいことがあります。

特に、今回ののは、教訓かと思えます。早め早めに、避難準備から始まって、避難勧告、避難指示、今回は特別警報と、どこへ行っても危ないよという例だったと思います。

申し訳ないのですが、日頃から早め早めに行動いただくことが必要だと思えます。

ハード面は課題ではありますが、完璧にはいきなれないと思えます。ただ、道だ

け上げて土地が低いのもどうかということもございます。

あの辺りでは、公共施設では桃園小学校が一番高い施設であるので、家に居ていただくよりは、当然良いと思いますので、何度も申しますが、早め早めの行動をよろしく願いいたします。

田中委員 今回、避難指示が出たのは何時ですか。

地域振興課長 私ども職員全員にメールが入りますので、それを見ますと、8月9日（土）15時20分に雲出川の水位上昇に伴い、避難勧告を発令しました。その時の文言は、久居地域は、桃園地区（新家、木造）ということで、開設避難所は、桃園小学校で、久居東中学校は入っていません。

その後、大雨特別警報が出たことにより、20時少し前に、全地域の避難所を開設しましたので、その時には、久居東中学校の体育館を開けさせてもらいましたが、少しタイムラグがございました。

田中委員 桃園小学校の避難所は、15時20分に開設しました。その後、17時には、桃園小学校に行く道路は通ることができました。

ところが、19時、1時間から2時間の間に、瞬間的にそこが、内の家の前の田んぼが二段階で分かれて一段上で住宅があるのですが、田んぼを見ると一番水がくるのがわかるのですが、一段目が、水が浸かった段階で、あそこの道路が通れないのですが、じわじわではなく瞬間的に水が溢れて通れなくなり、娘が見に行ったら通れなくなっていました。

その状態が何年も続いています、毎日の事ならかなり苦情が行くと思いますが、1年に1回あるかないかのことで、道路のかさ上げの要望も出ていないのかなと思ひ質問しました。

副総合支所長 おっしゃるように、あの地域の避難場所は桃園小学校になっています。

1回目は桃園地区の一部の地域ということで、それに関する避難場所を御案内させていただきました。

ある時期になると、特に特別警報が発令されましたので、全部の避難場所が開設されました。

こうなってくると、一例でしたけどありましたのは、雲出地域からも向こうへ行くと川を渡らなければならないので、本来の避難場所へ行けないから久居の方でどこかないですかと逆に言われました。

今回のケースも研究する材料があったと思います。

おっしゃるように、東中がハイタウン久居東から近いということもありますが、今後、東中も桃園の中の避難場所として良いのかどうか検証していく必要がありますが、最初の避難は桃園の一部ですので、該当する避難場所を御案内したということだと思います。

それと、特別警報が17時に出ていますが、避難準備情報は12時に出てお

ります。避難勧告でどう動くか、避難指示で行ってくださいということで、この段階では16時前ですので、間に合ったと思います。

今回は、警報が出てから雲出川の水位があまりにも早く上がってきて、普通は後半にじわじわと上がってくるのですが、降ったかと思ったらすぐに準備情報、避難指示がでまして、こんなことは初めてでした。

雨の状況とか、今回の白山の降っている状況など、周りのことを勘案していただいて、何度も申しますけど、自分で守ることが基本になってこようかと思っておりますので、そういう形で動いていただいて、来られたら、私どもも随時開設をしていく対応をとっておりますので、その辺は、今後の啓発を含めての課題かと思っておりますし、おっしゃって見える避難場所も、今、防災担当はおりませんが、東中はどうなのだというのを御意見として承って今後の参考にしていきたいと思っておりますので、道の件につきましては、なかなか今、返答はできませんけど、昔は前田川がすごく流れてまして、今、少し解消されたと思っております。

田中委員 いっしょです。今でも。

こないだは、明るい内から、改修した前田川の雲出川に近い所が、いきなりぼんと、稲が見えないぐらい浸かりました。

副総合支所長 想定外とばかり言っておってもあきませんが、街中も川の水位に関係なく、内部部分の冠水、都市型の災害が多いかと思っております。

これも、一定の量の部分を勘案して、側溝とか、排水路計画をしておりますけども、オーバーフローしてしまうとああいふ勢いになる。それによって、床下浸水とかでるということもあります。

ただ、いつまでも想定外と言ってはおれませんが、急激に降る雨には対応できていないというのが実情であります。どこまで対応できるかわかりませんが、参考にさせていただきます。

田中委員 東中の件ですが、地震とか津波の時は、東中が一番になっていたと思っております。

副総合支所長 おっしゃるように、風水害と地震の時は、避難場所が違います。

田中委員 できましたら、木造地区の人間は、避難する所は、東中の方が高くて安心できますので、自治会でもそういう話になっていきますので、台風の際は桃園、地震の時は東中ではややこしいので、一本で、できましたら、東中を避難場所にしてほしい。

副総合支所長 自主防災を含めて、どういう風に、近ければいいというわけでもないだろうし、自らも色々と検証というか調べていただいて、コースも考えていただくこ

ともやっただいておりますし、今の段階としましてはたいへん貴重な御意見としか言いようがないのですが、参考にさせていただいて、自治会を含めて地域の自主防を含めて御相談をさせていただきながら、変更する所や加える所を検討していきたいと思っておりますので、今日は承らせていただくということで御理解いただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。
はい、佐藤委員どうぞ。

佐藤委員 今回の件ですが、避難所に関して、市役所が開設するという方法だけでなく、これからは、南海トラフとかを考えると、地域の自治会の人々が避難所を開設するというのも頭に入れておかないといけないと思っております。
南海トラフになったら、市役所の人を待っていたらいつになるかわからないと思っておりますので、そういうことも、自治会と学校と市の防災とで話し合いの場を持っていかないといけないと思っております

議長 ありがとうございます。
はい、中森委員どうぞ。

中森委員 佐藤さんに反論するわけではないのですが、今、あまり自治会はあてになりません。皆、年寄りばかりで、自治会長は雨の中を回っていますが、70歳を超えています。
私の団地は特に年寄りばかりで、危ない時に自治会をあてにするということよりも、状況を個人個人が判断していくということが良いと思っておりますがどうでしょうか。

議長 はい、どうぞ。

佐藤委員 ですから、最初の私の発言に戻るのですが、今、自治会と一つ言いましたが、自治会だけでなく、避難所運営委員会とか、自主防災会とかいろいろあると思うのですが、そういう所に若い世代を取り込んで、普段から活動をしていくということを進めていかないと、いざという時に困ったことになるので、ぜひとも、若い世代、それから女性を含めて、普段の地域づくりから参加できるような仕組みづくりをお願いできたらなと思っております。

議長 ありがとうございます。
はい、宮田委員どうぞ。

宮田委員 昨年まで私、民生委員をさせてもらったのですが、ある民生委員の方から、成美小学校の多分地震だと思っておりますが、避難の時のマニュアルがあると

始めて聞きました。

民生委員ではまったくそういうことは話題に出ませんし、ただ、それがいつ頃から存在したのか、かなり分厚いマニュアルであったと思います。

その民生委員は、これはまったく見直したこともないし、誰からも話題も出ないし、何かあったらどうするのかと言っておりました。

やはり、行政が何か防災訓練をやった時に見直すとか、民生委員が果たしてそれを持っているべきなのか定かではありませんので、そこら辺をきちっと、この機会に見直すことも必要だと思います。

議長 ありがとうございます。
はい、どうぞ。

桂山委員 今、防災の話が出ていますので、お時間を取らせませす。
昨年、私、宮城の「ゆりあげ地区」（宮城県名取市閑上地区）に行ってきました。その時に地域の防災をしている消防団の方がずっと付いていただいて、お話を聞かせていただきました。

そしたら、「ずっと毎年訓練をしていました。皆さんが広い交差点に集まって、それで皆が逃げるようにという訓練をしていました。そのとおりにしたが為に、たくさんの方が亡くなりました。一時も早く高台に登られた方は助かりました。」そういうお話を聞きまして、やはり、決められたというか、決まったことが、誰でも当たり前だなど思うことが、意外にマイナスになることもありますので、いろいろな他の所の経験とかを聞かせていただいて、久居に合うような、津に合うような防災にしていかなければだめかなと思います。

その時は、ハードが少し足らなくて、サイレンではなくて、お話をしたのですが、何を言っているのかさっぱりわからなくて、皆さん、全然聞こえなくて、出遅れたという方もあったそうです。

今、防災の話ですので少し参考になればと思います。

議長 ありがとうございます。

大川委員 防災の話で、私は、今は、自治会長を引いておりますが、自分の所の自治会では、どこに集まるとかのマニュアルを、私が自治会長の時代に作りました。

市からは、防災倉庫があつて、色々な機具有ります。ただ、私はあまりそれをあてにしていません。自分の地区には電気屋とか色々ありますので、いざとなったらそこに頼みます。そして集まる所へ集まります。

基本的にお話させてもらっているのは、「自分の命は自分で守る。とにかく一番に自分の命を守る。そして同居人の方を次に見まわる。そして指定された所に集まる。」と言っています。

成美地区は、避難所が1か所です。成美小学校だけです。

ただ、成美地区の方が皆、被害に遭われたときに入れるわけではないので、

当然、自治会単位で公園などに集まることになるので、集まっていたいて、家が無事な方は、家に戻っていただく。ただ、一旦集まってもらわないと、自治会として人の把握ができませんので、そういう形でお話させていただいておりますが、はたして、住んでいる方がどれぐらいわかっているのか。多分わかっていないと思います。

さっきからお話を聞かせてもらっていますと、市民ホールも建てていただきたいのですが、インフラ整備で排水をきちっと直して欲しい。

多分、1時間当たりの雨量が50mmで設計していると思いますが、今はそういう時代ではないので、新しいまちづくりということに関しては、排水の方も将来にかけてやり直していくという形で取り組んでもらう。

あまり箱物をようけ建てるにあきませんので、市民ホールだけで結構ですので、後は排水を。

排水について、私、今、取り上げさせていただいた消防署の前というのは、人命に関わることですので、他の桃園や須ヶ瀬でも毎年浸かりますが、そこら辺は、取り上げさせていただくのは、ある程度それは自分達で注意させていただいて、ただ、消防署の前は、緊急車両が出られないと困りますので、それが解決できないなら、建てたばかりですが、他の場所に移っていただくことも考えてもらわなければならないような、ちょっときついことを言いますけども、そういうことで取り上げさせていただきました。

市民ホール、後は、排水関係のやり直しという形で取り組んでいただきたいなと思います。

議 長

ありがとうございました。

皆さんの貴重な御意見をいろいろといただきまして、ありがとうございました。

他によろしいですか。時間的なこともございますが。

はい、どうぞ。

中 森 委 員

すいません。

ホールの件は、今は夏休みですか。

わかることがあったら教えてください。

地域振興課長

ホールの件は、昨年度、中森委員さんも大幡会長さんも委員会に入っていたいて、検討委員会で何パターンかの一定の報告を作っていただきました。

それを踏まえて、今年度は、この敷地並びに裏の方にお借りしている土地もございまして、今、土地の調査に着手しております。

建屋に関しましては、8月13日に有識者委員会というものを設置しまして、今後、検討委員会で御検討いただいた案を基に、専門的な見地から、例えばその立てていただいた素案を実現させるには、具体的に実現できるかとか、突っ込んだ専門的な案に仕上げる作業を今年度進めさせていただく予定です。

来年度以降につきましては、前回の議会でも若干質問ができましたけども、国の交付金、都市再生整備交付金というものがございまして、建物の案を早急にもっと成案にしていくとともに、国の交付金を受けられるような形で協議を進めていくということにしております。

順調に国の交付金を受けられるとすれば、27年度当初に採択されましたら、27年度に施設の設計をして、工事を進め、31年度に完成ということで進めさせていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。
他によろしいですか
それでは、貴重な御意見をありがとうございました。
皆様の御意見につきましては、私と副会長で取りまとめをさせていただきまして、次の審議会で御協議していただくような運びにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
それでは、今日は、本庁の方から政策課の方々に来ていただきましていろいろな御説明をしていただきまして、ありがとうございました。
業務の予定があるということでございますので、ここで退席していただきます。どうもありがとうございました。

政策課職員 どうもありがとうございました。

(政策課職員退席)

議長 それでは、ここで5分間の休憩を取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。
15時47分で再開させていただきます。
よろしくお願いいたします。

3 その他

議長 それでは、続きまして事項3「その他」に入らせていただきます。
事務局から説明の方をよろしくお願い致します。

地域振興課長 その他の事項では、お手元の資料1の「榊原未来会議の活動状況について」の御報告と、今後の審議会の日程についてお諮りをさせていただきたいと思っております。

まず、資料1の榊原未来会議の活動状況でございますけども、これについては、随時、この審議会の方でも活動状況を御報告させていただいております。

これは、後期基本計画の意見の取りまとめの際にも榊原地域の活性化ということで御意見を頂戴しておりまして、その具体の動きということで御案内をさせていただいている経過がございます。まず、資料1の一番上の「○」印、「榊原未来会議設立の経緯」というところで、これまでの活動の概要を改めて入れさせていただいております。

地元の若手の方々が中心になって、「榊原未来会議」というものを立ち上げていただきまして、このメンバーの方を中心に、「榊原地域活性化計画」というのを、26年3月に作っていただきました。

それで、今年度以降は、具体の活動に取り組んでいただいております。それが2つ目の「○」印でございます。

「榊原地域活性化計画の具体化」ということで、大きく3つございます。

1つ目の「・」が、「(仮称)誓願寺(せいがんじ)跡公園の整備」ということで、榊原幼稚園の裏に山がございます。その上に広い土地がございます。そちらの方を地元の地主さんからお借りして、整備をしていただいております。

苗木の植樹でございますとか、簡易トイレの寄贈を受けて設置をするとか、水道を引くとかいうことで、整備していただいております。

その下の「○」印を見ていただくと、「榊原自然学校との提携」ということで、大幡会長さんが主催でやっただけではない、いろいろな団体がございまして、そちらとの共同で、去る8月2日(土)に、竹細工の教室でございますとか、流しソーメンとかのイベントを開かせていただいております。

その関係の写真が2枚目以降にございまして、2枚目を見ていただきますと、市立榊原幼稚園の裏の所で、「(仮称)誓願寺跡公園」。

これは、元々、誓願寺というお寺さんがあったということを知っておりますけども、今のところ、仮称でこういう名前にさせていただいております。

この上の土地がどんな所かというのは、写真を見ていただいたらわかると思いますが、次のページを見ていただきますと、その土地の竹や木を伐採して広い場所を整備していただきました。

次のページを見ていただきますと、竹細工教室ということで、100名ほどの家族連れに集まっていただきました。

今後、ここを地域の賑わいの場ということで活用していけないかということで、検討を引き続き進めていただきます。

それと、2つ目の「・」でございますが、それも隣接する場所でございますが、「ビオトープの整備」ということで、「榊原みずすまし会」という団体さんがございまして、そちらの協力も得て、遊休農地をお借りする形でビオトープの整備を検討していただいております。

去る7月31日でございますが、蛍の飼育に、いなべ市立の立田小学校というところが、27~28年目と言ってみえましたが、学校を挙げて蛍の飼育に取り組んで見えます。その現場の視察に行ってください。私も同行させてい

ただきましたが、実際に蛍の飼育がどんなものであるのかを視察に行っていました。

同じく、立田小学校に行った昼からについては、旧の藤原町でございますけども、ビオトープをしてみえる地域の自治会さんだと思いますけども、団体さんがありまして、そこを見てまいりまして、話を聞かせていただけてきました。

今後、具体的な取り組みを考えた上で進めていきたいということでございます。

それと、3つ目の「・」でございますが、「遊休農地の活用」ということで、田んぼアートで使用した古代米を試験栽培中ということで、秋の収穫祭、これは地域かがやきプログラムに入っておりますが、秋の収穫祭で古代米による焼きおにぎりや焼き芋を販売する予定です。

さらに、27年度には山芋の試験栽培を予定してございまして、28年度には「古代米のとろろご飯」というようなことで、地域おこしができないかということで考えていただくというような、今のところそういう計画でございまして。

以上が榊原未来会議の活動状況でございます。

引き続きまして、今後の地域審議会の日程でございますが、まず、答申でございますが、繰り返しになりますが、9月26日の予定をさせていただいておりますが、この答申につきましても、各地域審議会の会長様に出させていただきたいというような事前の依頼がまいっておりますので、当審議会から大幡会長さんが代表して出席していただきたいと考えております。

次回の審議会でございますが、この9月26日の答申に向けては、今日、御了解をいただいたように、会長、副会長さんで考えていただいた答申案と、財政計画の最終の確定の資料を送らせていただいて、内容確認をお願いした上で、答申をしていきたいという風に考えております。

2の項で、まちづくりについての意見交換をしていただいた内容について、会長、副会長と私ども事務局が相談させていただいた上で、次回の議論をいただくたき台の資料を作成させていただいて、それを事前に皆様方に送らせていただいて審議をお願いしたいと思います。

具体的な時期につきましては、10月の開催ということでいかがかと考えております。おおむね1か月くらい前に、次回については、日程調整の文書を送らせていただきますので、その御回答を見て日程を決めさせていただきたいと思いますが、次回は10月開催ということで覚えておいていただけたらありがたいと思います。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいまの報告内容に関しまして、御質問等がございましたら、お受けしたいと思っております。挙手の上、よろしく願いいたします。

はい、上田委員どうぞ。

上 田 委 員 ビオトープとは何ですか。

地域振興課長 事前に調べておりませんが、自然にあるがままの植生の池を人工的に作ったものみたいなものであると思います。

議 長 他に御意見はありますか。
はい、どうぞ。

久 世 委 員 榺原旅館組合というものは、今はあるのですか。

副総合支所長 あくまでも旅館組合というのは、旅館の事業をされている方の組合ですけども、当然、振興協会のメンバーでもございますけども、榺原全体を包括するような形での組織は、榺原温泉振興協会であります。

ずっと昔、昭和30年の合併前の榺原村には、榺原の観光協会がありました。が、久居町に合併した時に、同じような観光協会が2つあるのはおかしいという話の中で、久居には、当時の久居町観光協会がありますので、榺原地域には、観光協会に変わるような形で、どうも振興協会が作られたということをお聞かせしてもらいました。

そういう意味では、榺原地域における観光を中心とした振興を図る団体が継続されているというような形で、住民の方の参加もあれば、おっしゃるように、旅館組合を中心とした事業者、それに行政が関わっていくような形で、振興策を考えていこうという取り組みを進めています。

議 長 ありがとうございました。

中 森 委 員 旅館は何軒あるのですか。

総合支所長 榺原館と清少納言と神湯館と白雲荘の4軒あります。
詳しい事はわかりませんが、去年は遷宮がありまして、榺原の各旅館が、17%と言って見えたと思いますが、お客が増えましたので、今、頑張っていると思います。

服 部 委 員 この計画がありますが、温泉との連携は考えていないのですか。

地域振興課長 温泉と連携ということですが、活性化計画というものを作っていただいて、それを役割分担として、地元の若手の人で出来ること、温泉旅館として取り組むこと、地域の自治会の組織で取り組むことといろいろと区分けをさせていただきました。

計画にはもっともっと取り組み内容を書いていただいておりますが、まずは、こんなことまでを言うと芳しくないかもしれませんが、今まで、温泉振興を軸

に何十年も取り組んできて、結果として、あまり芳しい結果がでなかったという事実を受けて、地域振興でやろうというのが、今回の地域活性化計画であり、若手のメンバーの話し合いでそういうことになりました。

当然、榊原温泉振興協会さんにもバックアップはお願いしますが、まずは、地元のメンバーでそういうことを先に取り組んで、成果がある程度出てきたら、温泉も含めてやろうということになりました。

温泉旅館については、榊原未来会議のメンバーで活性化検討会をしましたが、「企業努力が足りない。業として頑張るべきである。」という厳しい御意見がありました。

それよりも、むしろ、今まであまり取り組みがされていなかった、地域での、地域住民を巻き込んでの活性化の動きが大事ではないかという御意見がありましたので、今としてはそういう方向で取り組みをしています。

議長 ありがとうございます。
はい、どうぞ。

久世委員 温泉振興協会ももう少し協力をいただかなければならないと思います。
例えば、この事業をして、県外からみえてこの事業に参加された場合、やはり、温泉に泊って翌日にこの施設を利用するとか、そういった形で、旅館そのものももっと協力的な関係で中に入っていて、取り組むべきだと思います。

温泉もですね、新聞なんかを見ますと、伊勢神宮へ湯をおろして見えますよね。やはり、もっと宣伝をすればいいと思います。神の湯とかね。そういった旅館そのものももう少し経営努力が必要になってきますので、昔のようにほっておいてもお客さんが来るような時代とは違いますし、過去には、グランドホテルでしたか、あの時は最盛期で、たくさんの観光バスが入ってきて、榊原がものすごく賑わったときがありました。

やはり、もう一度、あのような夢を実現できるような形で、旅館も経営努力をしていく必要があると思います。

議長 ありがとうございます。
はい、大川委員どうぞ。

大川委員 自然学校で竹細工教室等を開催されたということですが、どこら辺の地区の方が見えたか。例えば、県外からも来られたのか、ただ地区だけの方なのか、そこら辺をお聞かせ願えませんか。

議長 こういうことです。
説明しますと、榊原未来会議というものがあまして、25年度はいろいろな、場所の開発とかの準備期間を設けてまして、26年度からは事業をしていこ

うということになりました。

榊原未来会議から榊原自然学校に相談がありまして、「夏休みにイベントをしたい。」ということでお話がありました。

そこで、「何をしたいのですか。」というお話をさせていただいたら、「夏休みだから子供向けの竹細工などを、開発した所をしたい。」と言われました。

榊原未来会議につきましては、まだ外部との折衝がなかなか、いろいろな団体も知りませんので、そういう事から御相談がありましたので、私の方から竹細工をする団体にお声掛けをさせていただいて、当日とにかく協力してくださいということで始まったわけです。

今回が正直言って初めてでしたので、榊原未来会議としましても、スタッフがたくさんいるわけではなく、平日ちょっと動きが取れるのは2人ぐらいで、後はお勤めの方で土日しかなかなか活動できないという状況です。

そのようなことは別にしましても、今回が初めてだったので、地元の方とか近辺の子ども達が来ていただければ良いという想定のもとに、チラシは榊原小学校の全児童、榊原幼稚園の全児童、あと、栗葉幼稚園・小学校の全児童、戸木小学校の全児童へ配らせていただきました。

それから、誠之小学校、成美小学校、立成小学校、桃園小学校へチラシを持ってお願いにあがりました。

あとは、新聞等の宣伝は、今回はしておりません。

まず、地元の方に榊原未来会議があるということを知っていただくということと、榊原地区から栗葉地区の方に、「榊原に、榊原未来会議というものがあり、これからいろいろ活動していきます。」ということを知周知の意味で、このイベントを計画させていただいたところです。

桂山委員

榊原に貝石山というものがありますよね。

私、昔、子供の頃によく化石を採りに行ったのですが、もうあそこは危ないから入れないということになったと聞いたのですが、ああいうのは宣伝効果にはなりませんかね。もう化石はないですか。

議長

御説明させていただきますと、正直言って、今は危なくて上へ登ることはできません。

正直言って、化石は採るということではできないのですが、榊原館の裏の川とかで石を割ると化石が出てきて、子どもらが親子で化石を採りに来たりしております。

それと、私が一番あれしておりますのは、榊原で化石をものすごく研究されて、個人的な博物館みたいなものを作っている方がいて、その一部がおもてなし館にも展示してありますが、その熱心な方が実はお亡くなりになりました。

その化石がそのままになっています。それを地元で管理して1つの客寄せにできないかなと思います。正直言って、後を引継ぐ方はおりませんし、遺族の

方とお話すれば当然、いろいろとあれしてくれると思いますが、それに対しては経費がかかりますし、それを作るといろいろな方が見に来てくれると思いますが、器も要りますし、管理していく経費もかかります。

それが他へ出ていくと、榊原に戻ってくるということはないです。

それを今度できた県の新しい博物館に提供すると、二度と榊原に戻ってくることはありません。

将来的にどうなるのか、私は危惧しているところでございます。

議長 はい、どうぞ。

中森委員 1つだけなのですが、有名な湯布院が、ずっと前は榊原のような状態だったそうで、その土地の人にお話を聞いたのですが、地元の人が収益を考えずに寄って、色止めのできる人はスカーフを作るなど、皆が協力してなんとか温泉を活かそうと、由布岳を有名にしようと言って始めて、あのようになったそうです。

だから、日本は温泉だらけなので、温泉を売り物にするだけでは無理だということを知ったことがあります。

できれば、榊原の人だけではなく、久居の私達も行ってあげることが必要だと思ってしまうのですが、前の地域審議会の時に榊原の人が、温泉街の人と自治会の人とは上手くいっていないとおっしゃっていますよね。私らの推測ですけど、ホテルの人も忙しいし、従業員の人もそんなにいないので、自治会の行事にも参加できないから非協力的になっていくのかなと思います。

今、すごくブームの大江戸温泉物語ですが、あんなのが榊原に来たらどうかと思います。行ったことはないのですが、なんであんなに流行っているのか。

だから、ある程度プライドを捨ててそういうのもどうかと思います。わからない人間が言うのもあれですが。あんまりにも皆が行くというので。

地域振興課長 最近では月1回定例会ということで、榊原未来会議の人が集まってみえるのですが、今年度は、私は最初の時に1回お邪魔させていただいたのですが、去年度の計画作りのときはだいたいお邪魔させていただいておまして、湯布院の例も若手グループの方はよく御存じでした。

全体的な話し合いの結果の趨勢としては、そういう観光地的な生業というか、観光発展をしてやる気のある事業者を呼んで来て何か盛大にということではなしに、切実な問題としては、やっぱり若者がいない。高齢者というと失礼ですが、年配の方もみえるのですが、その方も、「同級生がみな出て行ってしまった。最終的には農業なら農業とか、そういう地元へおれるようなことがあれば、そんなことにならない。もっとここへずっと住み続けることができる。勤めに行くにしてもそんなに不便な場所ではないので、やっぱり自分達が住み続けたいと思うような地域づくりを目指したい。」という御意見でしたので、自分達の力でやれる範囲の地域活性化から始めようということで、メンバーの方に農業し

てみえる若者の方もおりますので、この資料にも古代米の話とか山芋の話もありますけど、そういうようなのを軸に、こつこつやっっていこうということでございます。

そんなにもすごく観光地で、人がわーっと来てというような感じではないということです。

副総合支所長

すいません。口を出して申し訳ないのですが、私、この職場に来る前に観光の担当をしておりましたが、旅館が衰退してきた中で何をするのか、おっしゃるように湯布院の部分も地域の方がいろいろやったということも存じております。

榊原振興をどうするのかということで、旅館さんからみれば、客が来るような施設を造ってもらったら旅館はそれを誘導するという話もありますけど、ハードのいろいろな客を呼べる施設を造ったところで、何回リピートが来るのか。

やっぱり、基本的に観光の方は、リピート客をどう作っていくかという意味で、当時考えたのが、滞在型の観光というのが一部流行り出したというか言われました。

それで、何か地域に、そこへ行ったら我々も何か参加できるようなものがあれば、1つの魅力になるかと。

そういう意味では、地域の方が、今、やろうとしていること。まだ、地域発で対象の方が地域の方ですが。それから、榊原にもガイド会が出来ました。まず自分達で学んで自分達で作っっていこうということもありますけども、そういった企画を、1年中、何かそういうようなものがこの地域に行ったら、こんなものができるよというようなものができたら、体験ができるということで、榊原はお湯も良いので、やっぱり、泊った次の日に何をするのかということが足らなかったんで、今、取り組んでみえている形が、観光に繋がっていくこともあろうかと思えます。

もう1点、委員さんも言われましたように、旅館の方が関係していないということですが、今回は、地域活性化の中の始まりでありまして、あんまり大きな組織にしますと、いろんなコンセンサスが要ります。例えば、自治会長がみえたら自治会長さんの御意見を伺わなければならない。

それよりも、のびのびと、若い人に提案してもらったことを自ら実践してもらって、その部分が地域に反映していくのが良いのではないかと、去年・一昨年あたりからの動きで、今、やっていただいております。

それをいかに観光に活かしていくというのは、行政を含めて、旅館の関係者、地域の方のそれぞれの役割を果たしながら、1つの活性化に繋がっていくということで、今は基礎づくりという意味で、榊原未来会議の方で活動していただき、それに皆さんも御参加していくような形で基盤ができてくると、そうなったらおっしゃるように観光面に使っていけるかと思えます。

観光のお客さんをあてに物事をしていくというのは、良いように思いますが、なかなか相手さんもあることで難しいです。

それよりも、自らがやっていたいいる地域の良さを体験していただくというのが、当時の観光としての考え方です。

なかなか実現は難しいと思いますけども、基礎づくりということで御理解をいただければありがたいなという風に感じましたので、ちょっと発言させていただきました。

議長 ありがとうございます。
はい、森下委員どうぞ。

森下委員 話が戻りますが、台風の対応ですが、三重県は、早く、テレビで一番危ないような感触の報道がされました。

久居に居て、雨が例年より多かったという感触はあまり持たなかったのですが、白山とか美里地区で記録的な雨が降った。

それは、長野川、榊原川、雲出川の上流地域で大変な雨が降ったということをもって、雲出川が危ない。安濃川もいっしょですが、久居に関しては、白山と美里だったと思います。

三重県で、四日市市が30何万、鈴鹿市が20数万、避難指示がでました。津に関しては、18,800世帯で約4万人に避難指示がでました。

避難指示というと、この前の仙台あたりの大地震では、いまだに戻れない状況が続いているわけですけども、避難指示というのがどういう性格のものか良くわかっていなくて、そんなに大勢の人が避難の指示を行政から発せられたらどうするのかなと。桃園地区は、桃園小学校に皆が避難したらいっぱいになるのではと思ったりします。

避難場所での避難の状況はどんなものでしたか。例えば、過去の地震なんかで、市民の何%が避難をしたというのが後で新聞に載りますが、そこら辺を行政はどう評価しているのか聞かせていただきたいというのが1つです。

それから、水害の関係ですが、床上床下浸水というのがありますが、これは市の方に言っても、大体が市の方の対応は、「予算がこれだけしかない。優先順位がある。河川は川下から補修して川上にいかなければならない。上の方で水はけを良くすると、下の方が浸水する。」ということで、順番があると言われますので、なかなか思うようにはいかないだろうという風に感じております。

総合支所長 避難所にどれぐらいの方が避難されたのかわからないのですが、ほとんど少ないです。

当然、いっぱいお見えになっても避難所には入りきれないのが現実でして、最後に残っておられたのが、変な話、観光客でした。大阪とか京都へ行く方が、高速道路が全て止まってしまったので、動くことができないということで、久居の避難所に残られました。それで、夕方に特別警報が解除になりましたので、「避難所を閉めますよ。」というお話をさせていただいたら、「高速道が動いていないからもう少し居らせてください。」と言われ、避難所の職員が24時

間ぶっ続けで勤務していましたので、職員も倒れますので、「19時に閉めます。」ということで、それで御了解をいただいて出て行っていただいた次第です。

今回、老人施設からの人が、20数名いっぺんにお見えになったというのがあるのですが、地域の方が避難所に入られたのは非常に少ないと思っております。

それから、予算の話、特に久居ですと、相川水系の改修が、今、下の方から進んでおりますが、県が予算を付けてくるのですが、今年も1億円にいかない、8千万円ぐらいしか予算がついておりませんので、何十年もかかって上の方へくるといような格好ですので、ここらは何とか、「もう少し予算を沢山付けてよ。」というお話で、これから県へ向いて要望にかなあかんかなとは思っておりますが、今のままでいきますと、30年かかってもこちらの方にはなかなか来られないといような格好だと思います。

以上でございます。

森下委員

ありがとうございます。

私は野村町に居るのですけども、先ほど中森さんからお話がありましたけども、いつも水に浸かります。

野田池から天神川、天神川から相川ということですけども、川上で水はけを良くすると川下が困るということで、川下から改修しなければいけないと聞いております。

これは、県と、合併する前の久居と津と、それから野田池の地権者の4者で随分前から問題になっております。

久居駅東の駐車場の真ん中あたりで分水嶺になっておりまして、雨水は、相川に注ぐのと雲出川に注ぐのとそこで分かれます。なんとかして欲しいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

水が久居団地の方から川下に流れますと、国道165号の下を通るのですが、間口が狭いために、全部がスムーズに道路の下を通れない状況になり、トンネルの上まで水がきて、そういう状態になると川上の久居団地は床下床上浸水になります。

議長

ありがとうございました。

それでは、全体を通じまして、本日の議題以外でもよろしいですので、御意見などありましたらよろしく願いいたします。

森下委員

新家垂水線ですが、基地周辺事業などの予算があつて、桜が丘まで道が通っていて、相川の手前で止まっています。

相川に橋を架けるには、相川の川下からの河川改修をしないと橋が架けられないという風に聞いておりますが、これは見通しがまったく立っていないと思います。

関連して、桜が丘から相川に行く道路ですが、あれは見込みなしと皆さんが言われますが、あれは見込みがないのですか。桜が丘の盆踊りをやっていた所から、相川の魚静の所へ繋げるといのは、誰が見ても、なんで道が通らないのだらうと昔からそう思っておりますが、無理だと言われておりますが、行政としてはどうなのでしょう。

地域振興課長　　今の御質問ですけど、少し前に、前回、都市計画道路の見直しの素案ということで御質問をいただいて、現時点の都市計画道路の見直し素案を送付させていただきました。

その中で、見直し対象路線の評価結果ということで、新家垂水線については廃止ということで、その評価概要としましては、「現道の無い新設区間で、団地からの流出入に対応する区間であるが、交通量が少なく、同機能の並行道路があるため、整備の必要性は低い」ということで、この案の段階では廃止ということで記述がございますので御紹介させていただきます。

森下委員　　魚静に繋がる道路は、まったく見込みなしということですか。

中森委員　　廃止と言っています。

森下委員　　垂水線だから、南が丘に繋がるのが新家垂水線です。

地域振興課長　　あの桜が丘団地の、団地の中でぶつと途中で止まっているのがありますよね。あれのことではないのですか。

森下委員　　それが、魚静に繋がる道路で、今、お話のことだと思いますが、もうひとつ、桃園の新家からずっと、相川に橋を架けて渡って南が丘に繋がる道路が、新家垂水線といいます。計画道路です。

地域振興課長　　新家垂水線というのは、2つ見直し案に上がっていて、番号を言うとあれですが、15番が廃止で、16番は存続になっています。

大川委員　　魚静に繋がる道路は存続していて、高架をかけるか、踏切にするかという計画がありますが、高架にするには多分構造的にできない。踏切にするには、他の2か所の踏切をやめないといけないと言われております。

計画は存続になっていますが、いつになるか分かりません。

桂山委員　　私は桜が丘なのですが、私達が最初に聞いた話は、踏切を通して欲しいと言ったら、近鉄さんが駄目だと、近くに踏み切りがあるのでと言うので、上の所を、高架にしましょうと言ったら、お金がないので三交さんが断念されたと聞いております。

もう1本ありますよね。踏切に行かずに真っすぐ行って中勢バイパスに。あれも本当はそこへ繋がる道だったのです。バスが通りますと聞いておりましたが、今は間があいているので、絶対に無理です。

議

長

ありがとうございました。

それでは、本日の事項はすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、第3回久居地区地域審議会を閉会します。

本日は、長時間に亘り、ありがとうございました。

午後4時40分 閉会